

宝塚市妊婦健康診査費助成制度について

令和6年(2024年)度版

宝塚市では妊婦健康診査費1回あたり、6,000円を上限に12回、17,000円を上限に2回分まで助成しています。

妊娠届出と同時に助成券の交付申請を行う。(申請者の身分証明書が必要です。)

申請窓口:宝塚市立健康センター・市役所子ども総合相談課

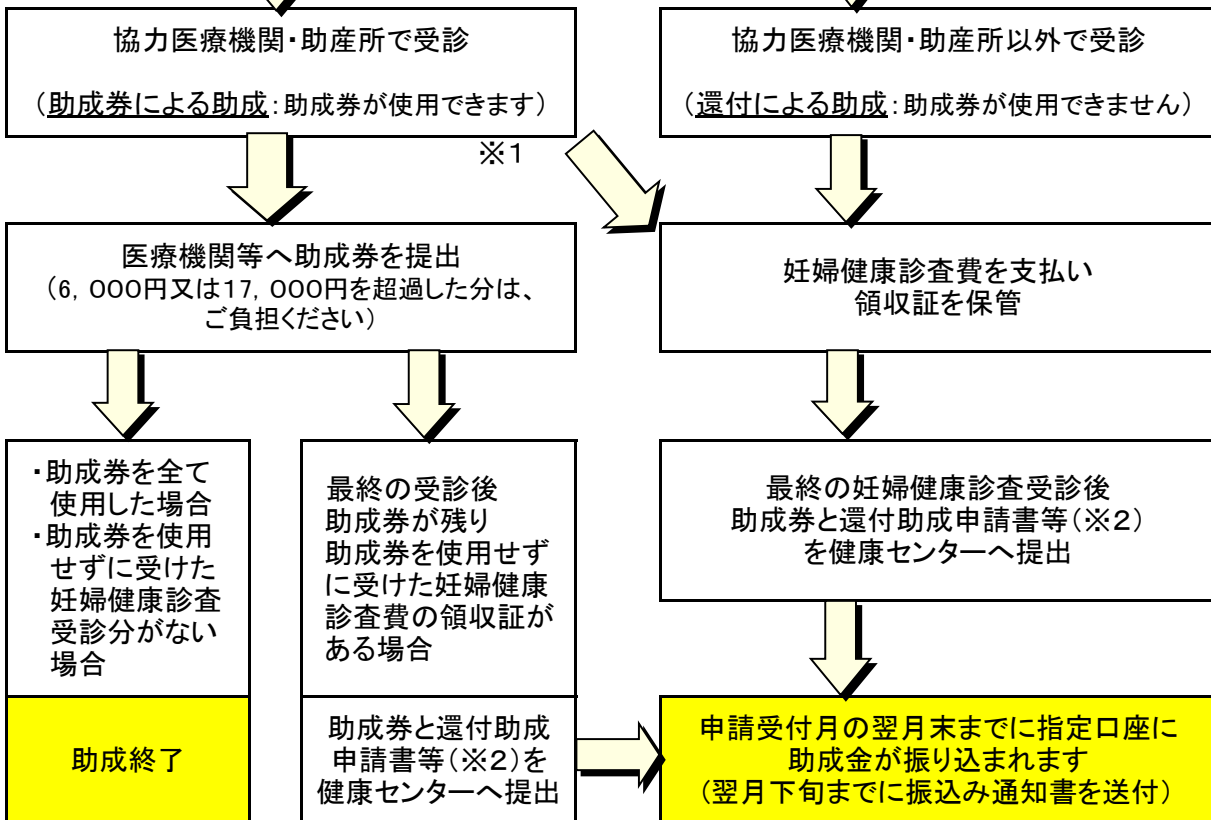
他市で母子健康手帳の交付を受け、宝塚市へ転入された方は、母子健康手帳を持参の上、健康センターで申請を行ってください。助成券は後日郵送となります。

助成券の当日交付

宝塚市立健康センターにおいて、妊婦本人が妊娠届け出を提出された場合は、助成券を即日交付します。身分証明書が必要です。(代理人が提出の場合は、後日交付となります)

助成券の後日交付(郵送)

①市役所子ども総合相談課で、妊娠届け出を提出された場合、又は、②妊娠途中の転入の場合は、申請から約1週間後に健康センターから助成券を発送します。



※1 兵庫県内であっても、一部助成券を使用できない医療機関等がありますので、あらかじめ医療機関等にご確認下さい。

※2 申請書のほかに、領収証(原本)・母子健康手帳の「妊娠中の経過」の頁のコピー(記載のない健診日分は医療機関発行の明細書)の添付が必要です。